

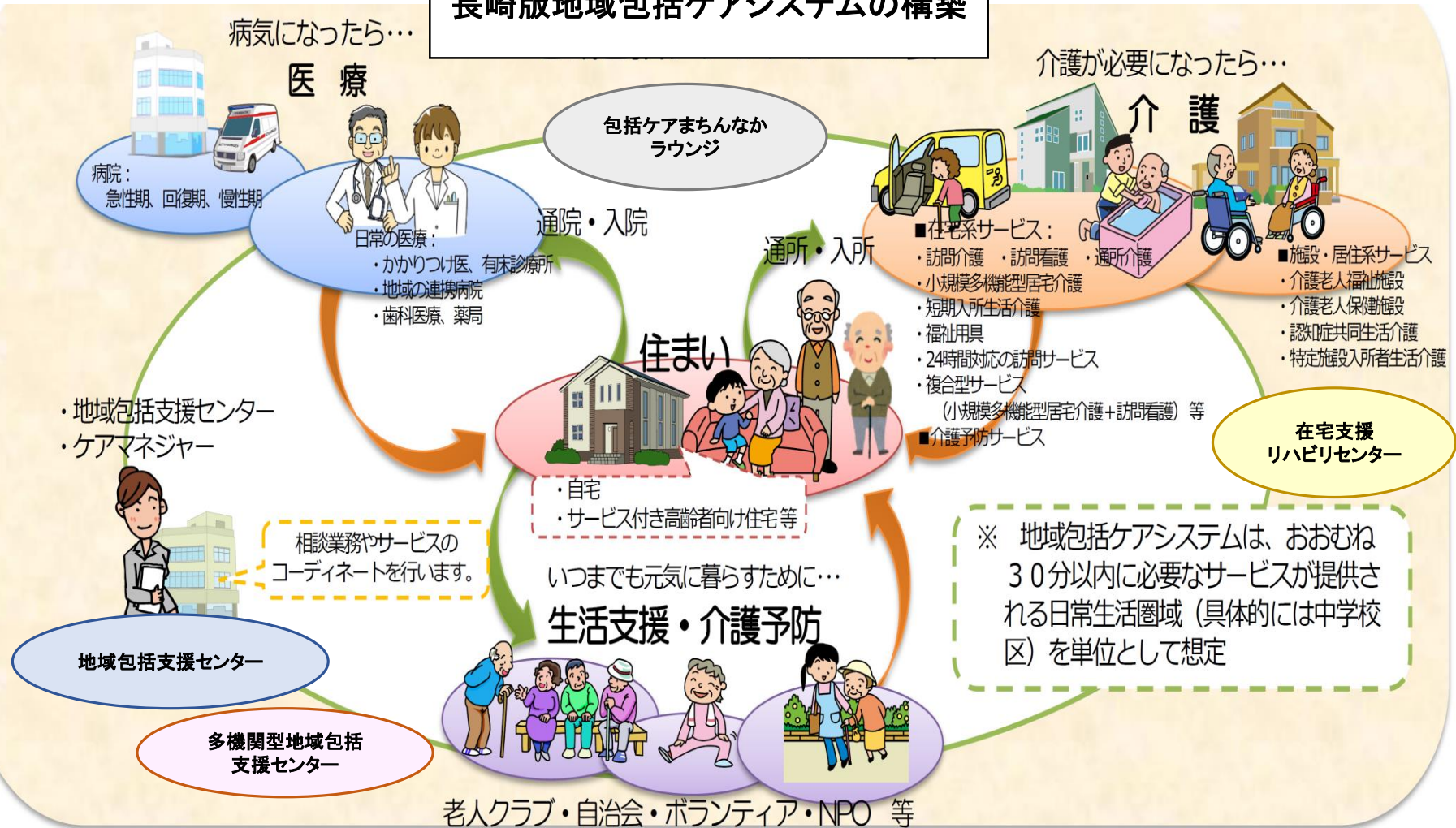
令和2年度 第1回  
長崎市地域包括ケア推進協議会  
全体会

長崎市地域包括ケアシステム推進室

# 地域包括ケアシステム

(厚生労働省の図を基に作成)

## 長崎版地域包括ケアシステムの構築



## 議題 2

地域包括ケアシステム構築に向けた  
取組みについて

# 資料の説明

## 資料2 ……長崎県地域包括ケアシステム評価シート(確定版)〈市町自己評価用〉

長崎県作成

- ・8分野を5段階（1～5点）で評価して、40点満点で判定する評価シート
- ・H29年度より県内全21市町123圏域（単位）において自己評価を実施中

## 資料3 ……「令和元年度長崎市判断基準入りワークシート」

長崎市作成

- ・長崎市の判断の目安・具体的な取組み：  
78各項目について、長崎市が◎・○・△・◇・×を判断するための目標値  
や取組み内容について記載
  - ・区分：市域で評価か、各圏域ごとに評価したか
  - ・評価：20圏域の評価
- ※協議会当日は、主にこの資料3と説明資料を使って説明します。

## 資料4 ……「長崎県における地域包括ケアシステム構築指標に関する定量データ」

長崎県作成

県内21市町の比較

## 資料5 ……「長崎市地域包括ケアシステム構築ロードマップ」

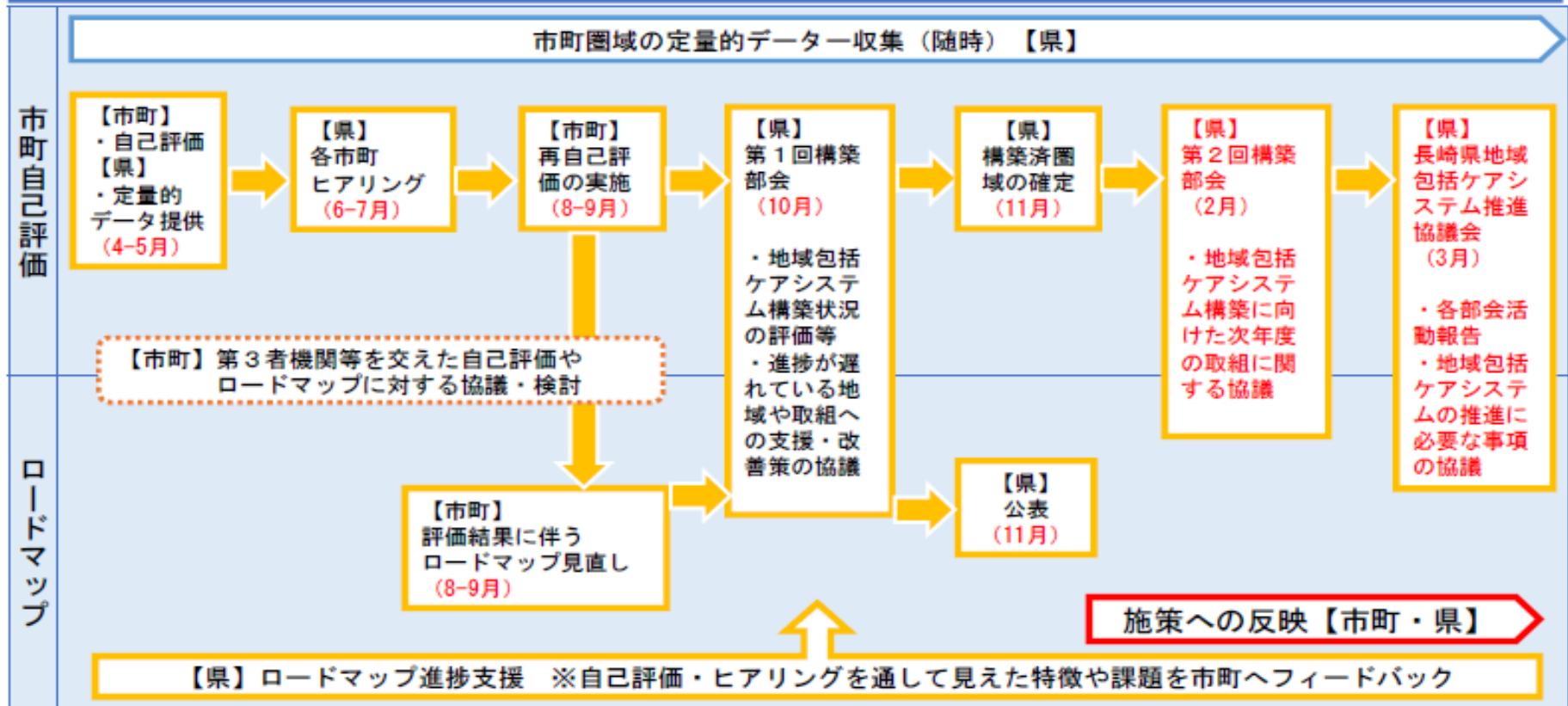
長崎市作成

H29年度より県内全21市町で策定

地域包括ケアシステムの構築に向けて、目指す姿や、達成目標年度、そのために実施す  
推進方策等地域の実情に応じた各種取組を記載し、進捗に合わせ、毎年修正していく

# 令和2年度地域包括ケアシステム構築加速化支援事業スケジュール (自己評価・ロードマップ関係)

資料7



## 地域包括ケアシステム構築状況に係る市町ヒアリングの実施について

- 実施期間：6月～7月(予定)
- 所要時間：3時間程度
- 実施者：外部有識者、県長寿社会課、県立保健所
- 実施内容：自己評価シートにおける8分野78項目に関する取組状況の確認  
各市町における地域包括ケアシステムの充実に向けた課題認識と対応についての協議

## 地域包括ケアシステムPDCAサイクルについて

資料7

	市町	県
<b>PLAN</b>	1 目標の確認 ・自己評価やロードマップに基づく課題・ニーズの共有と明確化 ・事業手法の検討 2 企画立案 ・事業実施主体との協議等 ・事業の具体化 3 目標水準の設定 ・目指すべき目標・水準の設定	・県事業の企画・立案 ・市町へ先進事例等の情報提供
<b>DO</b>	4 事業実施 ・事業の実施 事業主体間の緊密なコミュニケーション こまめな進捗と質の管理 ・事業の継続 理解を促す情報提供 地域主体の更なる参加促進	・県事業の実施 ・市町事業への協力及び助言
<b>CHECK</b>	5 自己評価 ・地域包括支援センター・関係団体と協議のうえ評価実施	・有識者とヒアリングの実施 ・市町・圏域の課題や特徴を市町へフィードバック
<b>ACTION</b>	6 自己評価に基づく事業改善 ・ロードマップの見直し ・地域包括支援センター・関係団体・住民等との共有 ・次年度事業計画への反映	・次年度事業への反映



資料1

R2年3月  
改定

長崎県地域包括ケアシステム評価シート(確定版) <市町自己評価用>

**評価シート作成の趣旨と目的について**  
 地域包括ケアシステムの構築については、各種サービスの充実を図るだけでなく連携を含め、客観的に評価することは難しいものとなっています。  
 この評価シートは、市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組の進捗状況を把握するための「チェックシート」として活用いただけるよう作成したものです。  
 結果を定量的に示すのではなく、あくまでも一つの目安として考えてください。  
 関係機関等との協議の上、評価いただくことで、地域の実情に沿った評価結果となり、関係機関等と現状や今後の目標を共有する指標ともなりますので、地域包括ケアシステムの構築に向けたツールの一つとして活用してください。  
 また、評価により抽出された課題については、「地域包括ケアシステム構築ロードマップ」において、目標達成年度に向けて、課題解決のための推進方を落とし込み、毎年見直しを行ってください。

**評価シートの採点方法について**  
 ①評価シートは、8分野全78項目の設問で構成され、各分野5点の計40点満点で、定量的評価(各種データ)等も含めた各種結果を踏まえ、市町が自己評価を行い、県・保健所担当者・外部関係者等による第3者評価(ヒアリング)を実施し、その結果を踏まえ、市町で再評価のうえ、各圏域(各地域包括ケアシステム単)毎の点を算定することとなります。  
 ②各項目の評価にあたっては、「判断の目安表」等を活用しながら、各圏域の地域資源に応じた判断をお願いします。

**評価シート記載に関する留意点**  
 ①できるだけ多くの関係者(市町の関係課、地域包括支援センター、医療・介護関係者等)と話をしながら評価してください。  
 ②この評価結果から自分たちの地域の現状を確認し、住民が安心して暮らしていることができる地域づくりについて話してみてください。  
 ③評価対象の日常生活圏域内では地域資源等が不足しているが、他の日常生活圏域との連携等により補充されている機能についても、当該日常生活圏域の評価に加えてください。(コメント欄に評価に加えた旨を記載してください。)

**評価結果の公表について**  
 評価合計点が32点以上の圏域について、地域包括ケアシステム構築支援部会での意見等、総合的に踏まえたうえで、「地域包括ケアシステムが概ね構築できている」と判断された場合は、市町名を公表することとなります。(点数自体は公表いたしません。)

市町名	
日常生活圏域名	
地域包括支援センター名	
基本情報	総人口: (令和2年3月31日現在)
	高齢者数(率): (令和2年3月31日現在)
(日常生活圏域)	後高齢者数(率): (令和2年3月31日現在)
	要介護認定率: (令和2年3月31日現在)
	要支援認定率: (令和2年3月31日現在)

評価項目等に関する留意点、ご意見等	
-------------------	--

分野	項目	評価	割合	点数
A 医療(5点)	① 在宅医療・介護連携	○	1%	0.01
	② 地域の医療・介護関係者を集め、医療介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討を定期的に行っている。	○	21%	0.42
	③ 在宅医療・介護連携に関する相談窓口が設置されているか。	○	41%	0.82
	④ 退院支援	○	61%	1.22
	⑤ 退院後の日常生活支援	○	81%	1.62
	⑥ 一体的なサービス提供を行うための、医療・介護等の多職種連携の仕組みとして、連携のためのツールの活用(ワーカーパス、連携シート、ICT等)や、連絡調整のローカルルールづくりがされている。	○	91%	1.82
	⑦ 認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けられるかを示した認知症77パスが確立され、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等間で、共有されている。	○	100%	2.00
	⑧ 地域に、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医がいる。	○		
	⑨ 認知症の事例を多職種で共有する場(多職種による事例検討、家族の体験談等)がある。	○		
	小計			0.5

1点	割合	点数
△	1% ~ 20%	1
○	21% ~ 40%	2
○	41% ~ 60%	3
○	61% ~ 80%	4
○	81% ~ 100%	5

※記入欄(構造的な課題等)

評価項目数	割合
18	2.8%

分野	評価項目	項目数
A 医療(5点)	・在宅医療・介護連携・退院支援 ・(退院後の)日常療養支援 ・看取り	18項目
B 介護(5点)	・介護保険サービスの基盤等 ・人材育成	8項目
C 保健・予防(5点)	・介護予防マネジメント ・健康づくり ・住民の主体的な活動	6項目
D 住まい・住まい方(5点)	・住環境 ・サービス付き高齢者向け住宅 ・介護施設・入所系サービス	6項目
E 生活支援・見守り等(5点)	・地域資源の把握・周知 ・地域福祉活動、ニーズ把握等 ・認知症への対応 ・権利擁護(成年後見制度等、高齢者虐待防止策の取組)	11項目
F 専門職・関係機関ネットワーク(5点)	専門職ネットワークの構築、情報連携の共通シートの活用等	6項目
G 住民参画(自助・互助)(5点)	ボランティア活動の実態、住民主体の通いの場の創設、生きがい就労	8項目
H 行政の関与(5点)	市の関係課の連携、地域ケア会議の進め方、ニーズ調査、認知症体制、包括的な支援体制	15項目
合計(40点)		78項目

◎:できている(目標まで達している) ○:概ねできている(目標の3/4程度)  
△:目標の半分程度できている ×:ほとんどできていない  
◇:一部できている(目標の1/4程度)

A医療(5点)

Table with columns for evaluation items (No., 評価の視点), 長崎県, 長崎市の判断の目安・具体的な取組み, 区分, and 評価. It details various medical services like home care, hospital care, and emergency response across different categories.

長崎県地域包括ケアシステム評価シート(確定版) 長崎市判断基準入りワークシート. This is a detailed evaluation form for Nagasaki City, containing various checkboxes and data entry fields for different categories of care services.

資料 2





# 長崎市の自己評価の集約 (地域包括支援センター20圏域で評価)

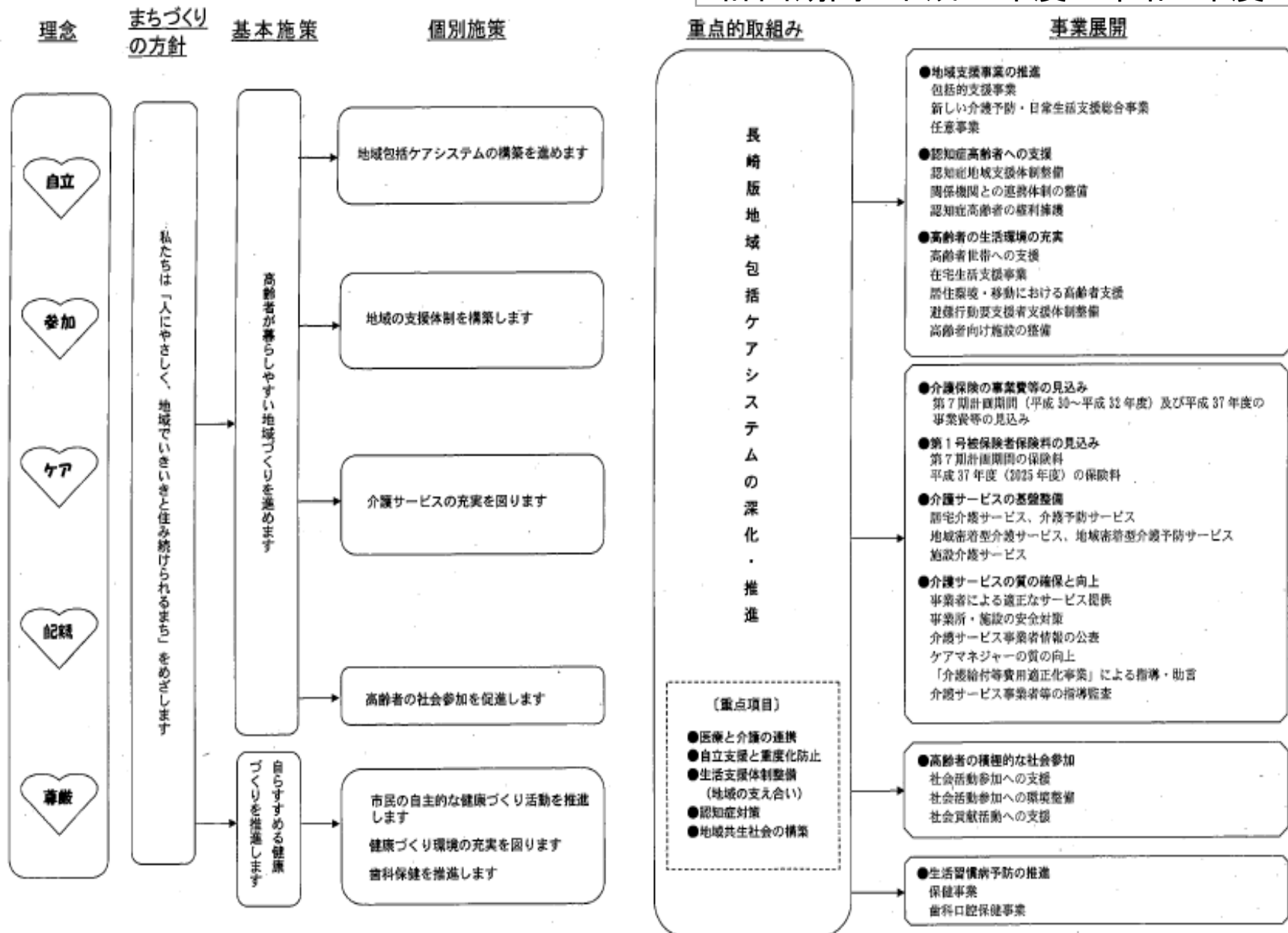
区分	平成30年度 (H29年度末時点の評価)	令和元年度 (H30年度末時点の評価)	令和2年度 (R元年度末時点の評価)																																																
地域包括ケアシステム構築の達成判定 32点/40点(8割)で「概ね構築できている」と判定  長崎市全体での平均点数	<table border="1"> <tr><td>A 医療</td><td>4点</td></tr> <tr><td>B 介護</td><td>3.85点</td></tr> <tr><td>C 保健・予防</td><td>4点</td></tr> <tr><td>D 住まい・住まい方</td><td>4点</td></tr> <tr><td>E 生活支援・見守り</td><td>3.75点</td></tr> <tr><td>F 専門職・関係機関</td><td>4点</td></tr> <tr><td>G 住民参画(自助・互助)</td><td>3.75点</td></tr> <tr><td>H 行政の関与・連携</td><td>5点</td></tr> </table>	A 医療	4点	B 介護	3.85点	C 保健・予防	4点	D 住まい・住まい方	4点	E 生活支援・見守り	3.75点	F 専門職・関係機関	4点	G 住民参画(自助・互助)	3.75点	H 行政の関与・連携	5点	<table border="1"> <tr><td>A 医療</td><td>4点</td></tr> <tr><td>B 介護</td><td>4点</td></tr> <tr><td>C 保健・予防</td><td>4点</td></tr> <tr><td>D 住まい・住まい方</td><td>4点</td></tr> <tr><td>E 生活支援・見守り</td><td>4点</td></tr> <tr><td>F 専門職・関係機関</td><td>4点</td></tr> <tr><td>G 住民参画(自助・互助)</td><td>3.9点</td></tr> <tr><td>H 行政の関与・連携</td><td>5点</td></tr> </table>	A 医療	4点	B 介護	4点	C 保健・予防	4点	D 住まい・住まい方	4点	E 生活支援・見守り	4点	F 専門職・関係機関	4点	G 住民参画(自助・互助)	3.9点	H 行政の関与・連携	5点	<table border="1"> <tr><td>A 医療</td><td>4点</td></tr> <tr><td>B 介護</td><td>4点</td></tr> <tr><td>C 保健・予防</td><td>4点</td></tr> <tr><td>D 住まい・住まい方</td><td>4点</td></tr> <tr><td>E 生活支援・見守り</td><td>4点</td></tr> <tr><td>F 専門職・関係機関</td><td>4点</td></tr> <tr><td>G 住民参画(自助・互助)</td><td>4点</td></tr> <tr><td>H 行政の関与・連携</td><td>5点</td></tr> </table>	A 医療	4点	B 介護	4点	C 保健・予防	4点	D 住まい・住まい方	4点	E 生活支援・見守り	4点	F 専門職・関係機関	4点	G 住民参画(自助・互助)	4点	H 行政の関与・連携	5点
	A 医療	4点																																																	
	B 介護	3.85点																																																	
	C 保健・予防	4点																																																	
	D 住まい・住まい方	4点																																																	
	E 生活支援・見守り	3.75点																																																	
	F 専門職・関係機関	4点																																																	
	G 住民参画(自助・互助)	3.75点																																																	
	H 行政の関与・連携	5点																																																	
	A 医療	4点																																																	
B 介護	4点																																																		
C 保健・予防	4点																																																		
D 住まい・住まい方	4点																																																		
E 生活支援・見守り	4点																																																		
F 専門職・関係機関	4点																																																		
G 住民参画(自助・互助)	3.9点																																																		
H 行政の関与・連携	5点																																																		
A 医療	4点																																																		
B 介護	4点																																																		
C 保健・予防	4点																																																		
D 住まい・住まい方	4点																																																		
E 生活支援・見守り	4点																																																		
F 専門職・関係機関	4点																																																		
G 住民参画(自助・互助)	4点																																																		
H 行政の関与・連携	5点																																																		
<table border="1"> <tr><td>32点以上(40点満点の8割)</td><td>15圏域</td></tr> <tr><td>31点</td><td>5圏域</td></tr> </table>	32点以上(40点満点の8割)	15圏域	31点	5圏域	<table border="1"> <tr><td>32点以上(40点満点の8割)</td><td>20圏域</td></tr> </table>	32点以上(40点満点の8割)	20圏域	<table border="1"> <tr><td>32点以上(40点満点の8割)</td><td>20圏域</td></tr> </table>	32点以上(40点満点の8割)	20圏域																																									
32点以上(40点満点の8割)	15圏域																																																		
31点	5圏域																																																		
32点以上(40点満点の8割)	20圏域																																																		
32点以上(40点満点の8割)	20圏域																																																		
<b>全市平均 32.35点</b>		<b>全市平均 32.9点</b>																																																	
<b>全市平均 33点</b>																																																			
取り組みが不足している項目 (4点未満)  <b>B介護</b> <b>E生活支援・見守り</b> <b>G住民参画(自助・互助)</b>	<b>G 住民参画(自助・互助)</b> 災害時を想定した避難行動要支援者に係る個別計画の策定	<b>長崎市が重点的に取り組む課題</b>  ・医療・介護の連携(多職種ネットワーク)  ・地域共生社会の実現に向けた多様な主体による地域の支え合い体制の構築																																																	
地域包括ケアシステム構築加速化事業のモデル事業の実施	・都市型のモデルで他市にも横展開できる内容 ・介護・介護予防・生活支援に取り組む	・自立支援型地域ケア会議の開催数と事例数の増 ・地域資源(施設・病院)を有効活用したサロン開設 ・多職種連携の推進 チーム〇〇																																																	

## 議題 3

# 第8期介護保険事業計画策定について

# 長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の体系図

計画期間 平成30年度～令和2年度



# 長崎市第7期介護保険事業計画の基本方針

- (1) 長崎版地域包括ケアシステムの深化・推進
- (2) 自立支援・重度化防止に向けた介護予防の推進
- (3) 終末期における市民意識の啓発・向上と看取り体制の強化
- (4) 権利擁護の推進
- (5) サービスの質の確保・向上

## 重点項的取組み: 長崎版地域包括ケアシステムの深化・推進

医療と介護の連携	自立支援と 重度化防止	生活支援体制整備 (地域の支え合い)	認知症対策	地域共生社会の構築
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在宅医療の体制整備</li> <li>◆施設を含めた在宅等での看取りの推進</li> <li>◆多職種連携体制の推進</li> <li>◆介護人材の確保</li> <li>◆介護者(ケア)支援の取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域リハビリテーションの推進</li> <li>◆自立支援型地域ケア会議への取組み</li> <li>◆介護予防・日常生活支援総合事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活支援体制づくり</li> <li>◆一人暮らし高齢者の見守り支援</li> <li>◆生きがい就労支援の推進</li> <li>◆地域活動を通じた地域の支え合いの醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進</li> <li>◆認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供</li> <li>◆若年性認知症施策の強化</li> <li>◆認知症の人の介護者への支援</li> <li>◆認知症など高齢者にやさしい地域づくり</li> <li>◆認知症予防につながる取り組みの推進</li> <li>◆認知症の人やその家族の視点の重視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆複合的な課題を抱える人、家族の相談のワンストップ窓口の設置</li> </ul>

**（第7期）**

一 地域包括ケアシステムの基本的理念

- 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 2 介護給付等対象サービスの充実・強化
- 3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- 4 日常生活を支援する体制の整備
- 5 高齢者の住まいの安定的な確保

二 2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた目標

三 医療計画との整合性の確保

四 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

五 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上

六 介護に取り組む家族等への支援の充実

七 認知症施策の推進

八 高齢者虐待の防止等

九 介護サービス情報の公表

十 効果的・効率的な介護給付の推進

十一 都道府県による市町村支援等

十二 市町村相互間の連携

十三 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進

**（第8期）**

一 地域包括ケアシステムの基本的理念

- 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 2 介護給付等対象サービスの充実・強化
- 3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- 4 日常生活を支援する体制の整備
- 5 高齢者の住まいの安定的な確保

二 2025年**及び2040年を見据えた目標**

三 医療計画との整合性の確保

四 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

五 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上**並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業**

六 介護に取り組む家族等への支援の充実

七 認知症施策の推進

八 高齢者虐待の防止等

九 介護サービス情報の公表

十 効果的・効率的な介護給付の推進

十一 都道府県による市町村支援**並びに都道府県、市町村間及び市町村相互間の連携**

十二 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進

**十三 保険者機能強化推進交付金等の活用**

**十四 災害・感染症対策に係る体制整備**

長崎市の方針（第8期） **【素案】**

**（長崎市）元気な高齢者を増やすとともに介護が必要な高齢者が増加することへ対応する**

- 1 在宅生活の限界点を高める
  - （看護）小規模多機能型居宅介護の整備
  - 在宅医療・医療系介護サービスの拡充
- 2 居住系サービス（グループホーム・特定施設）の整備
- 3 サービス提供体制が整いやすい住まいの整備
- 4 介護に取り組む家族等への支援の充実
- 5 成年後見制度の充実
- 6 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）・人生会議の普及啓発



## 議題 4

その他・報告事項等